

令和3年第2回小金井市議会定例会予算における
新型コロナウイルス感染症対策について

1 事業規模

(単位：千円)

区 分	事業費				
		一般会計 (第5回)	一般会計 (第6回)	一般会計 (第7回)	一般会計 (第8回)
総額（一般会計）	714,164	245,355	194,645	182,010	92,154

2 主要事項（小金井市緊急対応方針の取組）

(単位：千円)

区 分	事業費				
		一般会計 (第5回)	一般会計 (第6回)	一般会計 (第7回)	一般会計 (第8回)
(1) いのちを守る	540,594	245,355	194,645	100,594	0
○ 新型コロナウイルスワクチン接種の実施【健康課】 新型コロナウイルス感染症のまん延予防のため、必要な体制を確保し、円滑なワクチン接種を実施	440,000	245,355	194,645	0	0
○ PCR検査等費用の補助【自立生活支援課、介護福祉課】 市内の介護事業所及び障害福祉事業所等の職員及び利用者に対し、PCR検査等の自主検査費用を補助	100,594	0	0	100,594	0
(2) くらしを守る	173,570	0	0	81,416	92,154
○ 子育て世帯生活支援特別給付金（その他世帯分）の支給【子育て支援課】 新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の、ひとり親以外の世帯（その他世帯）に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、児童1人当たり一律5万円を支給	79,755	0	0	79,755	0
○ ICT技術を活用した消費者講座等の実施【経済課】 新型コロナウイルス感染症拡大防止を図りつつ、安全・安心な消費生活の実現に資するため、高齢者向け啓発活動時に配布する不織布マスク・手指消毒用ジェルを購入及びICTを活用した消費者講座等を実施するための環境を整備	1,661	0	0	1,661	0
○ 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の支給【地域福祉課】 新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、緊急小口資金等の特例貸付における再貸付が終了した世帯等に対し、就労による自立又は円滑な生活保護の受給へ繋げるため、世帯員数に応じ、月額6万円から10万円を支給	92,154	0	0	0	92,154

※ 個別の内容等については、【 】内の担当課までお問い合わせください（予算担当と事業担当が異なる場合があります）。

令和3年6月29日

新型コロナウイルスワクチン接種について

1 現状及び今後の予定

- (1) 接種券関係 7月中旬12歳～15歳の方へ発送
- (2) 予約及び接種開始（65歳以上はこれまでどおり予約のうえ、接種ができる）
 - ア 基礎疾患あり・高齢施設等従事者・60～64歳 7月1日から接種開始
 - イ 40歳以上・児童福祉等従事者 7月1日予約受付開始、8日からの接種開始
 - ウ 上記以外の対象者 7月8日予約受付開始、14日からの接種開始予定

2 接種数（令和3年6月27日現在）

- (1) 医療従事者（約3,700人が対象）
 - ア 1回目 3,485回
 - イ 2回目 3,193回
- (2) 高齢者（約28,000人が対象）
 - ア 1回目 23,047回
 - イ 2回目 15,718回
- (3) 一般（約81,000人が対象）
 - ア 1回目 1,561回
 - イ 2回目 0回

3 集団接種

- (1) 会場・日数等 保健センター・公民館緑分館 計28日
 - ア 1回目 3,872回
 - イ 2回目 2,984回
 - ウ バス乗車数（往路） 195人

4 大規模接種

- (1) 期間 令和3年7月14日（水）～9月5日（日）、予備日9月11日（土）
- (2) 場所 第一大久保ビル（旧西友）2階及び3階

(3) 接種体制案

曜日（時間）	医師（人）	薬剤師（人）	看護師（人）	市職員（人）	
				事務	保健師
水（6）	2	3	8	3	3
木（6）	3	5	10	3	3
土（3）	4	7	12	4	4
日（6）	4	8	12	4	4

- **都民の安全安心を守る方、都民生活を支える方**で、人と直接接する機会が多いなど、感染リスクが高い方を対象に順次実施
- **多様な接種メニューを用意し、接種の加速化**を図る

現在の大規模接種会場

会 場	実施予定期間	規 模	対 象
東京都築地 ワクチン接種センター	6月8日 ～ 6月30日	5,000 人/日	警察や消防関係者等、柔道整復師、鍼灸師、あん摩マッサージ指圧師、獣医師、2020大会関係者
都庁北展望室 ワクチン接種センター	6月18日 ～	2,500 人/日	都内医療従事者等、2020大会関係者
都庁南展望室 ワクチン接種センター	6月25日 ～	1,500 人/日	柔道整復師、鍼灸師、あん摩マッサージ指圧師、獣医師、2020大会関係者、点検済店舗のコロナ対策リーダー等

設置予定

✓ 新たに多摩部で2か所の大規模接種会場を設置

○ 立川地域防災センター

・7月上中旬～ ・接種予定規模：2,000人/日

○ 多摩総合医療センター

・7月上中旬～ ・接種予定規模：2,500人/日

✓ 今後更に、大規模接種会場を設置する。ライブサイト等を予定していた場所の活用について、早急に関係者と調整

《接種対象者》

○ 都民生活を支える方で、人と接する機会が多い方を優先

○ まずは、教育関係者を対象に接種を始める

(国公立の小・中・高等学校、特別支援学校、幼稚園、保育園 など)

⇒ 可能な限り、夏休みにワクチン接種を進めるため、最優先で対応

- 大学と東京都が連携し、ワクチン共同接種会場を設置
- 大学側が会場を無償提供、東京都が医療人材等を確保

青山学院大学

(学校法人 青山学院)

一橋大学

(国立大学法人 一橋大学)

東京都立大学

(東京都公立大学法人)

- 7月下旬より、夏休み開始にあわせて接種スタート
- 会場提供大学のみならず、**他大学の学生や教職員等を幅広く受け入れ、大学におけるワクチン接種を加速**

ワクチン接種証明発行手続 第1回自治体向け説明会

令和3年6月25日(金)

内閣官房副長官補室
(コロナワクチン接種証明担当)

新型コロナウイルスワクチン接種証明書の発行手続について（案）

1. 接種証明書とは

予防接種法に基づいて市区町村で実施された新型コロナウイルスワクチンの接種記録等を、接種者からの申請に基づき交付するもの

2. なぜ接種証明書が必要なのか

国際的な人的往来における利用の際、予防接種を受けた本人に対して接種事実を証明する接種済証では、英語の表記、記載事項の不足、偽造防止対策といった課題があるため、接種済証とは別にワクチン接種証明書を発行する必要がある

3. 発行主体

予防接種を実施し、個人の接種記録を管理する市区町村において、予防接種法に基づく臨時予防接種（法定受託事務）の一手続として発行する

4. 証明内容

接種証明書には、新型コロナウイルスワクチンの接種記録（ワクチンの種類、接種年月日など）と接種者に関する事項（氏名、生年月日、旅券番号など）を記載する

※証明内容の詳細については、今後、諸外国の動向等を踏まえて決定

5. 発行手続の概要

- ①窓口または郵送で申請を受理（将来的には電子申請を可能とすることを目指す）
- ②ワクチン接種記録システム（VRS）を使用して審査・入力
- ③窓口または郵送で証明書を交付（当面、書面での交付とし、将来的には電子化を目指す）

※当面、用途を国外利用に限定し、交付請求時には旅券の提示を必須とするとともに、真に必要な場合のみ取得するよう周知広報

6. 実施時期

本年7月中下旬を目途に書面での交付が可能となるよう準備を進め、交付開始時期は諸外国との調整状況を踏まえて確定

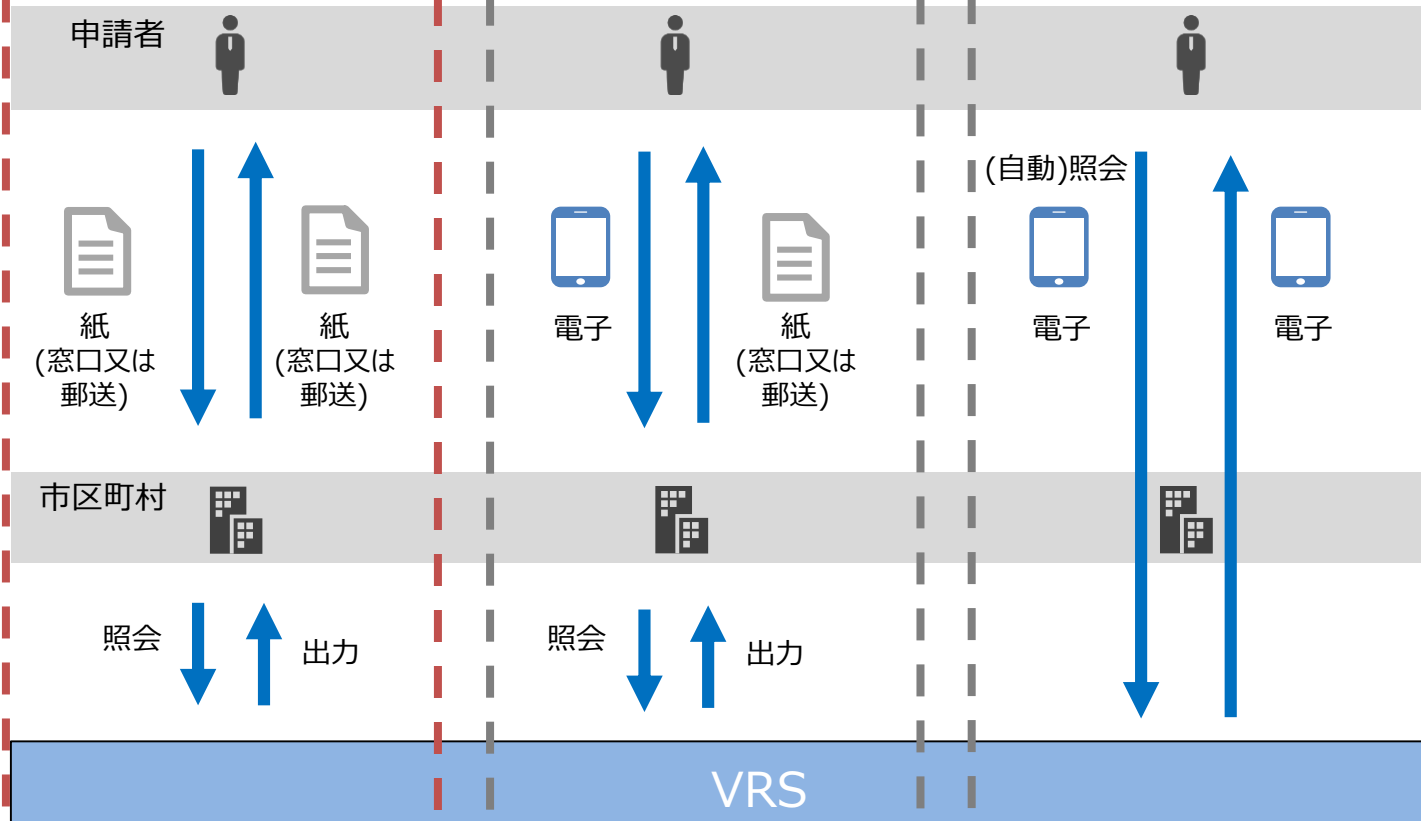
(1) 紙申請・紙交付

7月中下旬を目処に開始

(2) 電子申請・紙交付

(3) 電子申請・電子交付

開始時期未定



利用における電子化

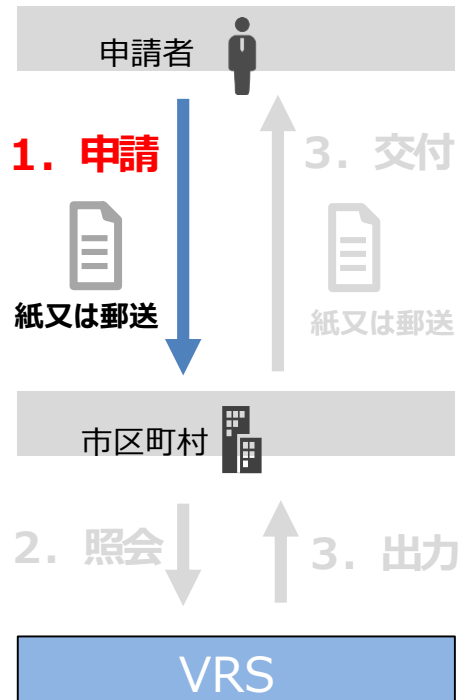
※今後、並行して検討

- ・ 2次元コードの発行
- ・ デジタル証明書アプリとの連携



接種証明書の
2次元コードを
読み取り

証明書アプリ



1. 申請（窓口又は郵送）

(1) 申請者が、以下の書類を用意 ※郵送の場合、②～⑤は写し（写しについては返却不要）

必須の書類

- ① 申請書（申請書イメージは後述スライドに記載）
- ② 旅券（写しでも可）（本人確認および記載事項確認のため）

紛失した場合を除き、必須の書類

- ③ 接種券（接種券番号の把握により、接種記録がスムーズに照会できるため）
- ④ 接種済証か接種記録書、又はその双方（接種事実を確認するため）

※ 接種券を紛失した場合、原則、マイナンバーが確認できる書類（マイナンバーが記載された住民票の写し等）を求める。いずれも提示できない場合は住所の記載された本人確認書類でも可とする。

場合によって、必要な書類

- ⑤ 旅券に旧姓・別姓・別名(英字)の記載がある場合 旧姓・別姓・別名が確認できる本人確認書類
- ⑥ 代理人による請求の場合 本人の自署による委任状
- ⑦ 郵送の場合 返信用封筒（申請者が切手貼付、返送先住所を記載し提出）と住所の記載された本人確認書類

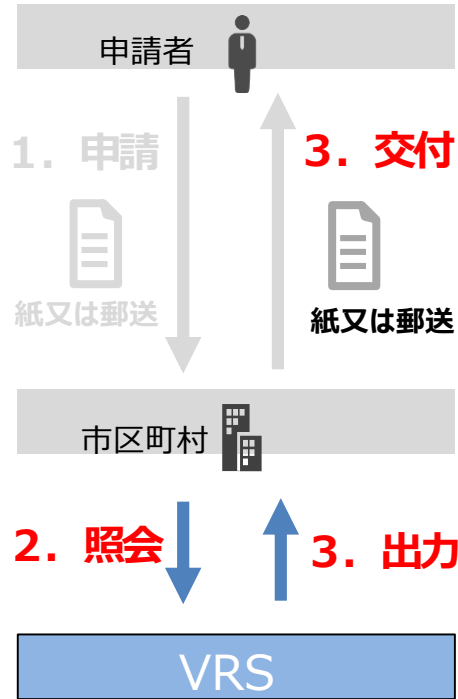
(2) 申請者が、(1)の書類を準備して、接種を実施した市区町村の窓口を訪問、又は郵送

(3) 窓口担当者が(1)の書類を確認

【確認内容】

- ・接種券・接種済証から、自自治体の住民の接種か確認
- ・書類の不足、記載ミス等の不備がないか確認

※ 2 及び 3 は、すべて市区町村が行う手続



2. 照会

- (4) 端末からVRSにアクセス (LGWAN系のネットワークからアクセス可能)
- (5) (1) の書類の内容をもとに、VRSにて、下記①～③いずれかの情報を入力し、接種記録を照会
 - ① 接種券番号
 - ② マイナンバー **【VRS改修予定】**
 - ③ 氏名・生年月日・性別の 3 情報 (接種券番号、マイナンバーのいずれも不明な場合)
- (6) 照会でヒットした対象者の接種記録と、提示等された書類との一致確認

3. 出力・交付 (窓口又は郵送)

- (7) 旅券記載の旅券番号、ローマ字氏名、国籍等を入力 **【VRS改修予定】**
- (8) VRSに表示される接種証明書のプレビューを確認し、出力内容を確定 **【VRS改修予定】**
- (9) 偽造防止用紙を用意し、接種証明書を印刷
- (10) 印刷された接種証明書を申請者に手渡し、記載内容を申請者に確認してもらう
※ 郵送の場合：印刷された接種証明書を返信用封筒に入れて郵送

接種証明書交付申請書（イメージ）

事前配布版

新型コロナウイルスワクチン接種証明書交付申請書	
●●市区町村長 宛	
年 月 日	
① 窓口に来た人 (あなたの氏名)	フリガナ
	氏名
	連絡先電話番号 (- -)
② 請求者 (証明を必要とする人)	<input type="checkbox"/> 上記（窓口に来た人）と同じ
	フリガナ
	氏名 イメージ
	①あなたと ②請求者の 関係
	<input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 夫・妻 <input type="checkbox"/> 父母・子 <input type="checkbox"/> 祖父母・孫 <input type="checkbox"/> その他 ()
連絡先電話番号 (- -)	
③ その他	渡航予定 国・地域

注意 旧姓・別姓・別名の併記がある日本の旅券の場合は、原則、それらを確認できる書類が必要です。

対象者の検索
検索方法を選択してください

マイナンバー 接種券番号 「氏名」など

接種券番号を入力してください:
例: 1234567890123

次へ

接種券番号での照会

対象者の検索
検索方法を選択してください

マイナンバー 接種券番号 「氏名」など

マイナンバーを入力してください:
例: 1234567890123

本人同意

次へ

マイナンバーでの照会

対象者の検索
検索方法を選択してください

マイナンバー 接種券番号 「氏名」など

氏名を入力してください: (カナ)

セイ セイ

生年月日を入力してください

年 月 日

生年月日を入力してください

女性 男性 その他

次へ

3情報での照会

該当するデータが見つかりました

転出元自治体: 北海道函館市

氏名: 患者 良子

生年月日: 1985年02月19日

性別: 女性

接種券番号: 1234567890

接種日: 2021年03月02日
ワクチン: ファイザー
ロットNo.: CTMAVXXXX
接種自治体: 北海道函館市
接種会場: 中央病院

接種日: 2021年04月06日
ワクチン: ファイザー
ロットNo.: CTMAVXXXX
接種自治体: 北海道函館市
接種会場: 中央病院

戻る 次へ

照会結果

追加情報入力

パスポートの情報を追加しますか?

いいえ はい

国籍を選択してください:

日本(JAPAN) 外国

姓 (Surname)

患者 ローマ字 (パスポートと同じ)

名 (Given name)

良子 ローマ字 (パスポートと同じ)

[情報を追加する](#)

領事番号 (Passport No.)

半角文字

戻る 次へ

追加情報入力

新型コロナウイルスワクチン接種証明書
Vaccination Certificate of COVID-19

姓(旧姓)名 [Surname(Former surname) Given name]
内閣(総理) 太郎 [NAIKAKU(SOURI) TARO]
生年月日 [Date of Birth (YYYY-MM-DD)]
1980-01-01

国籍 [Nationality]
Japan

旅券番号 [Passport Number]
TR1111111

1回目 [First Dose] 2回目 [Second Dose]

ワクチンタイプ

製造番号 [Lot Number] 製造番号 [Lot Number]
CTMAVXXXX CTMAVXXXX

接種日 [Vaccination Date] 接種日 [Vaccination Date]
2021-06-30 2021-07-25

接種国 [Country of Vaccination] 接種国 [Country of Vaccination]
日本 [Japan] 日本 [Japan]

証明書発行者 [Certificate Issuance Authority]
 市長 [Mayor of City] 市長 [Mayor of City] 市長 [Mayor of City] 市長 [Mayor of City]

日本国厚生労働大臣 [Minister of Health, Labour and Welfare, Government of Japan]

証明書ID [Certificate Identifier] 証明書発行日 [Issue Date]
123456-20210801-000001 2021-08-01

戻る 印刷

発行内容プレビュー

人定事項

姓(旧姓) 名
[Surname(Former surname) Given name]
内閣(総理) 太郎
[NAIKAKU(SOURI) TARO]
生年月日 [Date of Birth] (YYYY-MM-DD)
1980-01-01
国籍 [Nationality]
JAPAN
旅券番号[Passport Number]
TR1111111

将来的に
二次元コードを
搭載予定

接種記録

1回目接種 [First Dose]
ワクチン種類 [Vaccine Type]
COVID-19 mRNA
メーカー [Manufacturer]
ファイザー
[Pfizer/BioNTech]
製品名 [Product Name]
コミナティ
[COMIRNATY]
製造番号 [Lot Number]
CTMAVXXXX
接種日 [Vaccination Date] (YYYY-MM-DD)
2021-06-30
接種国 [Country of Vaccination]
日本
[JAPAN]

2回目接種 [Second Dose]
ワクチン種類 [Vaccine Type]
COVID-19 mRNA
メーカー [Manufacturer]
ファイザー
[Pfizer/BioNTech]
製品名 [Product Name]
コミナティ
[COMIRNATY]
製造番号 [Lot Number]
CTMAVXXXX
接種日 [Vaccination Date] (YYYY-MM-DD)
2021-07-25
接種国 [Country of Vaccination]
日本
[JAPAN]

証明主体

証明書発行者 [Certificate Issuance Authority]
〇〇県●●市長
[Mayor of ●● City, 〇〇 Prefecture]
日本国厚生労働大臣
[Minister of Health, Labour and Welfare, Government of Japan]

証明書ID [Certificate Identifier]
123456-20210801-000001

証明書発行日 [Issue Date] (YYYY-MM-DD)
2021-08-01

VRS未登録者への対応

基本的な考え方

1. 予防接種法に基づく接種を受けた者を対象とすることとし、在外日本人一時帰国者等の予防接種法の枠外で接種を受けた者は別途の対応を検討する
2. VRS未登録者であっても、申請資料で接種記録が確認でき、VRSへの登録が可能な場合（＝接種券番号が付番されている場合）には、本人確認を行い、VRSに登録を行った上で、正規の手続により接種証明書を市区町村から発行する
3. VRSに登録できず（＝接種券番号が付番されていない場合）、VRSからの接種証明書を発行できない場合であっても、申請資料で接種記録が確認できる場合には、手入力と同様の事項を証明する証明書を市区町村から発行する

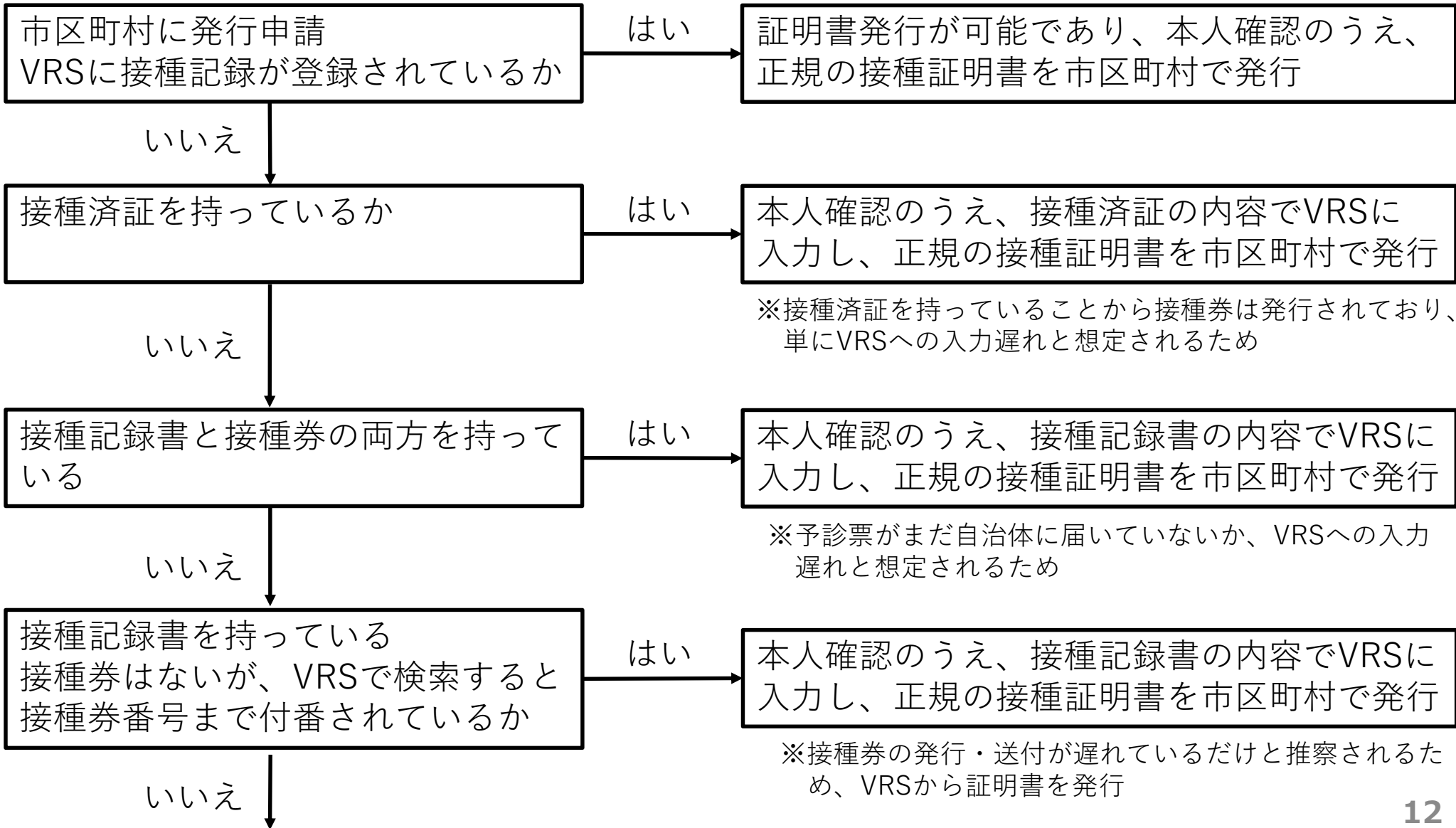
< VRS未登録者のカテゴリー >

	接種券・接種の事実を証明するもの	VRSへの登録
①医療従事者等の先行・優先接種者 (ファイザー/モデルナ)	接種券付き予診票 接種記録書	接種から2~3か月後
②五輪関係者 (ファイザー)	同上	同上
③職域・学校接種者 (モデルナ)	接種券付き予診票 接種記録書	接種から2か月未満
	市区町村発行接種券 接種済証	
④在外日本人一時帰国者 (ファイザー/モデルナ)	—	未定
⑤在日米軍勤務日本人 (ファイザー/モデルナ)	—	未定
⑥在日公館勤務日本人 (米・英・豪・加) (ワクチン不明)	—	登録せず
⑦国内治験参加者 (ファイザー/モデルナ/アストラゼネカ)	(ワクチンメーカー)	登録せず

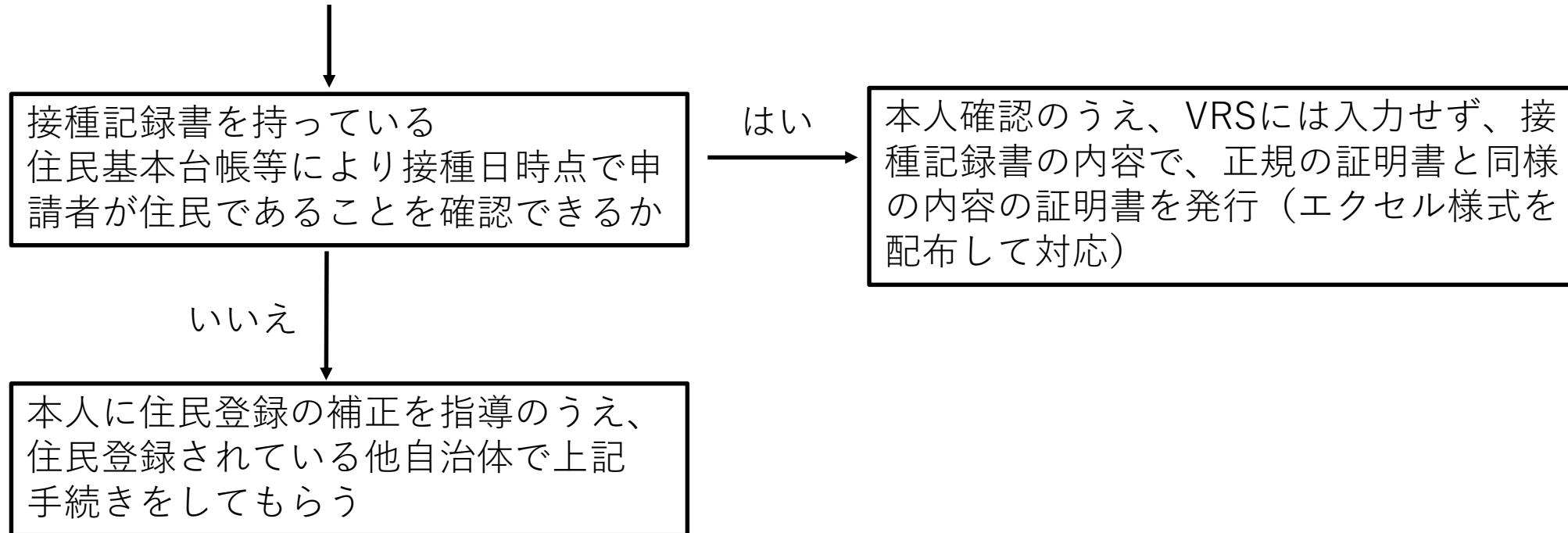
予
防
接
種
法
の
対
象
外



【VRSから証明書を発行するケース】



【VRSから証明書が発行できないケース】



Q&A

発行される接種証明書について

このような証明書を発行することは、接種を受けない人への差別につながるのではないか

ワクチン接種証明書については、あくまで接種を受けた本人の接種の事実を証明するものであるため、発行それ自体が差別につながるものではないと考えています。一方で、接種証明書の活用については、接種を受けない方への不当な差別につながらないようにすべきもので、周知などに努めてまいります。

証明書の利用方法、特に国内での利用についてどう考えているのか

当面は、諸外国への入国時の防疫措置の緩和等のため、諸外国にワクチン接種証明書の提示を求められた場合に提示するものとしての利用を想定しています。国内では、この証明書がなくても、接種済証で接種の事実は確認できます。これらの利用を考える際には、接種を受けない方への不当な差別につながらないようにするなど様々な論点に十分留意する必要があるものと考えています。

証明書に有効期限は設けるのか。ワクチン接種の効果がある期間は

ワクチン接種証明書については、あくまで接種を受けた本人の接種の事実を証明するものであることから、それ自体に有効期限を設けるものではありません。記載事項をどのように評価し活用するかは、一義的には証明書の提示を受ける側（相手国等）が判断することです。

なお、ワクチン接種効果については、臨床試験等において、発症予防、重症化予防の効果が認められていますが、感染予防効果およびその効果が持続する期間については、現時点で十分な科学的評価は示されていないものと承知しています。
※感染予防効果について、結果の信頼性に制約はあるものの、海外では一定の効果を示唆する報告も見られます。

発行される接種証明書について

接種証明書ではどのような偽造防止対策を行うのか

当面は住民票の写しなどで活用いただいているコピー防止機能のついた偽造防止用紙を利用することを想定しています。将来的には、国際的に互換性のある仕様による2次元コードを載せることを検討しています。

発行する証明書は、どの国でどのような緩和措置が認められるのか

現在、我が国が発行する接種証明書を受入れ、防疫措置等を緩和してもらおうべく、各国の接種証明書及び制限緩和措置に関する情報収集等を行っているところです。我が国が発行する証明書を所持することによる具体的な緩和措置は、最終的には各国の判断によることとなりますが、一般論でいえば、入国時の隔離期間の短縮又は免除や出発前PCR検査陰性証明の提出および到着時のPCR検査の免除といった措置が考えられます。具体的に利用が可能となる対象国・地域及びその緩和措置については、適時情報提供することとなります。

発行開始について、国民にどのように周知していくのか

報道発表のほか、Webサイトで広く情報を公開するなど、情報提供に努めます。自治体においても周知広報を行っていただくようお願い致します。

事務負担の見込みについて

証明書の発行数はどの程度が見込まれるのか

諸外国における防疫措置の状況や、国内におけるワクチン接種状況、感染状況等により影響を受けると考えられるため、現時点で正確な見込みを立てることは困難ですが、出入国在留管理庁の統計によれば、海外在住の日本人を含め出国した日本人の数は、コロナ禍の令和2年度月平均で月間約2万6千人です。ただし、現時点で証明書により防疫措置の免除等を受けられる国は限定的なので、海外渡航者が全員発行を受けるわけではありません。

※ 令和2年度中で最も多い令和3年1月：約4万8千人、令和元年度月平均：167万人

※ ただし、この出国者数は同月に複数回出国した者も計上されており、接種証明書は基本的に1度交付すれば一定期間は再交付が想定されません。

再発行を認めるのか。その際に制限は認めるか

接種証明書の利用場面では、提出でなく、あくまで提示が想定されるため、1度の申請に付き原則1部を発行とします。再度申請がある毎に、1部発行し、申請回数の制限は設けません。

窓口申請の場合、その場での交付が必要か

後日交付とすることも可能です。

1回しか接種されていない人の証明書も発行できるのか

1回目と2回目を異なる自治体で接種された人の証明書を出力するために、1回しか接種記録が登録されていない人に対しても接種証明書は発行可能となっています。

事務経費の負担について

証明書の発行にかかる事務経費の負担は

今般の接種証明書の発行事務は、発行を希望する者に対してのみ発行するものであり、全国統一的に実施するものであることから、本来的には全国統一的に手数料を課す性質とも考えられますが、今般の証明書の発行は、予防接種法に基づく法定受託事務として全額国費負担で実施している新型コロナワクチン接種と一体的な事務として行うものであることを踏まえ、その発行に係る事務費は国費で措置する方向で調整しており、当面の間、申請者へは手数料を求めないことを想定しています。

なお、今後の手数料の取扱いについては、今後のワクチン接種自体の法的位置づけや接種事務全体の国費措置の状況等を踏まえつつ、将来的な手数料の是非について、その時期等を含めて今後検討してまいります。

将来的な対応について

次年度などに再度接種が必要となった場合、新たに自治体が接種券番号を発行することとなるが、この場合の接種券番号は新たに採番した最新の接種券番号の証明書のみ発行されるのか、過去の接種券番号についても証明書の発行ができるのか

1人に対して複数の接種券番号が採番されたときの対応については、今後検討してまいります。

接種証明発行事務についてはワクチン接種が落ち着いた後も相当期間（次年度以降も）は事務が継続することが想定されるが、接種証明の発行事務については概ねどの程度の期間行われることが想定されているのか。また、接種証明発行事務が継続する限りVRSのデータの管理も継続するというだけでよいか。

接種証明書の交付は新型コロナワクチン接種事務と一体的な実施体制の下で行うものであること等から、次年度以降の新型コロナワクチン接種事務の取扱い等を踏まえ、検討してまいります。

手続について不明点がある場合は、どこに問い合わせればよいか。

接種証明書の検討は、内閣官房で全体の調整を図っております。
内閣官房（vaccinercert.t9j@cas.go.jp）までご連絡ください。
事務連絡、説明会資料については、厚労省Webサイトに掲載いたします。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine_notifications.html

市区町村において検討・準備を お願いしたい事項

1. 申請受付・交付方法の決定

- 受付方法（窓口か郵送か、どの窓口で受け付けるか）
- 交付タイミング（即日か後日か）

2. 申請受付体制

- 本人確認、記載内容確認等を行える体制の準備

3. 審査・入力・発行体制

- 申請書類をもとに、VRSで照会・入力・発行（印刷）を行える体制の準備
- 印刷準備（プリンタや偽造防止用紙の用意）

4. 交付

- 証明書の交付（窓口・郵送）を行える体制の準備

5. 周知・広報

- 市区町村ホームページや広報紙等で、申請方法、申請先等の案内

今後の予定

6月30日（水）

第1回説明会 質問締め切り

※頂いた質問の中から第2回説明会で取り上げさせていただく予定です。
質問は、以下のメールアドレス宛に送付お願い致します。

vaccinecert.t9j@cas.go.jp

7月9日（金）

第2回説明会（予定）

※詳細な事務手続の案内等

7月中下旬

証明書発行手続受付開始（予定）

令和3(2021)年6月29日

市民及び事業者の皆様へ

小金井市新型コロナウイルス対策本部長 小金井市長 西岡真一郎

変異株拡大への警戒とワクチン接種事業の更なる推進について

- 新たな変異株が拡大、最大限の感染予防の継続をお願いします！
- 新型コロナワクチンの確保と一般(16歳～64歳)フェーズへの移行に全力！
 - ・医療従事者への接種はほぼ完了、高齢者2回目接種63%完了
 - ・一般フェーズ接種券を6月14日(月曜)に郵送
 - ・6月24日(木曜)より、一般フェーズの予約受付、接種を段階的に実施
 - ・児童福祉施設等の従事者への優先接種を実施
 - ・武蔵小金井駅北口駅前に大規模接種会場を設置「7月14日(水曜)から接種開始」
 - ・12歳～15歳までの方への接種券は7月中旬以降に郵送
- 集団免疫の獲得を目指した接種率の向上にご理解とご協力をお願い申し上げます。

<まん延防止等重点措置が適用中、新たな変異株に警戒を>

新型コロナウイルスの感染拡大が収まらず、東京都のモニタリング指標においても最高レベルの警戒となっている状況の中、東京都では、6月21日(月曜)より7月11日(日曜)までの間、まん延防止等重点措置が適用されています。感染力が強く、重症化しやすいとされる新たな変異株が断続的に出現し、予断を許さない状況が続いています。小金井市では東京都公表6月28日(月曜)の累計患者数(退院等者数)は993人(964人)となりました。ご自身や皆様の大切な人々の命と健康、地域の医療提供体制を守るため、引き続き、感染拡大防止への取組みにご理解とご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。

医療崩壊によって、皆様が必要な時に必要な医療が受けられなくなることを防ぐために、4度目の緊急事態宣言が発令されないように、感染拡大防止対策と唯一の切り札であるワクチン接種を同時に進めていくことが重要です。小金井市では、コロナ禍の一刻も早い収束のため、ワクチン接種を最優先事業と位置付け、市医師会、市薬剤師会、市訪問看護連絡会、受託事業者及びスタッフの皆様とチームの力で緊密に連携し、接種を希望するより多くの方に、より早く接種が出来るよう全力で取り組んでいます。

<小金井市のワクチン接種事業の現状等について>

ワクチン接種に際し、多大なご尽力をいただいている市医師会、市薬剤師会、市訪問看護連絡会、受託事業者及びスタッフの皆様にご感謝申し上げます。現在、46か所の指定医療機関での個別接種と2か所の集団接種(保健センター及び公民館緑分館)を早いペースで進めています。6月28日(月曜)時点の小金井市の接種状況は、総接種回数48,443回、総接種人数28,717人、医療従事者1回目接種3,490回(94%)・2回目接種3,215回

(87%)、高齢者1回目接種23,211回(88%)・2回目接種16,511回(63%)、一般1回目2,016回(2,4%)となりました。医療従事者及び高齢者は高い接種率となり、個別接種で約8割、集団接種で約2割を接種している状況です。

＜一般(16歳～64歳)フェーズの予約受付と接種を段階的に実施、7月14日(水曜)より大規模接種会場を開設＞

小金井市においては、国が進める企業や大学等における職場接種や国や都が設置する大規模接種会場での接種が円滑に受けられるよう、市職員による接種券の封入封緘作業を前倒し実施し、6月14日(月曜)に16歳～64歳までの全ての市民の皆様へ約81,400通の接種券を郵送しました。大切に保管して頂き、有効にご活用下さい。

一般フェーズの接種につきましては、高齢者フェーズから間断なく移行できるよう全力で取り組み、一部の指定医療機関においては、早期の接種が必要とされる方への先行接種が既に開始されています。基礎疾患のある方等について、6月24日(木曜)から市予約システムウェブサイト、市コールセンターでの予約受付を開始し、7月1日(木曜)から接種を行います。7月1日(木曜)からは40歳～59歳までの方、保育園や幼稚園等の児童福祉施設等従事者の方の予約を開始し、7月8日(木曜)から接種を開始します。小金井市では、独自の判断として、感染拡大の中で子育て支援施設等でご尽力いただいている市内外の児童福祉施設等で働く市民の皆様への優先接種を実施します。7月8日(木曜)からは16歳～39歳までの方の予約を開始し、7月14日(水曜)から接種を開始します。なお、国により、ファイザー社製ワクチンに限り、12歳～15歳までの方への接種が承認されたことを受け、7月中旬以降に対象者への接種券を郵送いたします。現在、市医師会の皆様と接種を実施していただく4つの市内小児科を含めた指定医療機関や接種スケジュール等を調整しています。一方、小金井市立小中学校の教職員については、東京都が実施する大規模接種における優先枠を活用した接種を検討しています。

市民の皆様への予約につきましては、市予約システムウェブサイト、市コールセンター、指定医療機関に直接予約の3つ方法がありますので、いずれかの方法で予約を行って下さい。

一般フェーズの接種会場については、引き続きご尽力いただく46箇所の指定医療機関に加えて、7月14日(水曜)から約2か月間の期間限定で大規模接種会場での接種に取り組むことといたしました。関係者の皆様のご理解とご協力により、武蔵小金井駅北口駅前の旧西友ビル2階3階フロアを活用させていただきます。この大規模接種会場では、接種対象は18歳以上の市民17,500人とし、1人2回分のモデルナ製ワクチン35,000回分を確保し、水・木・土・日曜に実施いたします。大規模接種会場は、駅前による利便性が高く、土日も多く接種を行いますので、ぜひご活用下さい。なお、大規模接種会場での接種期間が終了した後は、接種状況に応じて、保健センター等での集団接種会場を設置する方針です。

ワクチン接種に関する最新情報は市報こがねい7月1日号及び小金井市ホームページ等をご参照いただくとともに、ご不明な点等ありますれば、小金井市コールセンターにお気軽にお問合せ下さい。今後とも、随時、ワクチン接種情報を配信して参りますので、よろしくお願ひ申し上げます。

なお、ワクチン接種に関する円滑な対応を図るため、6月14日(月曜)よりコールセンターの電話回線を16回線から27回線に増強し、7月1日(木曜)より自動電話応答システムを導入するとともに、直接来庁される方等の

ための問い合わせ用窓口を新たに開設し、聴覚に障がいのある方等に対してはファクシミリでの予約受付などを開始しました。

<ワクチン接種の今後の見通し等について 早期の集団免疫の獲得を目指して>

小金井市では、医療従事者へのワクチン接種がほぼ完了し、高齢者フェーズは7月上旬にもほぼ完了します。一般フェーズについては9月上旬には6割程度が完了できるワクチンを確保し、接種体制を構築していく方針です。小金井市では4月中旬より医療従事者へ、4月下旬より高齢者へのワクチン接種を開始し、順調に接種を進めてきた結果、今回の市長メッセージと同時に配信していただいた小金井市医師会メッセージその8にも示されているように、医療機関におけるクラスターは発生しておらず、65歳以上の新規陽性者が減少している傾向が示されており、ワクチン接種の効果が表れてきているとの見解が示されています。

新型コロナウイルス変異株の感染拡大と制約のある市民生活を収束させるためには、希望する方へのワクチン接種を加速化し、早期に集団免疫を獲得することが極めて重要です。このことが、最大の経済対策となり、住民福祉の増進に直結するものと認識しています。小金井市では、医療従事者と高齢者では8割を超える高い接種率となっています。集団免疫を獲得するためには、若い世代の方も含めた接種率の向上が重要となります。誤った情報や意図的に流布されている不正確な情報等による未接種者が増加し、その結果、集団免疫の獲得が達成されず、新たな変異株が拡大することのないよう、市民の皆様におかれましては、医師会等の専門機関からの情報を十分に参考にいただき、ご判断いただきますようお願い申し上げます。

<小金井市の今後の取組と感染拡大防止への継続的なご協力のお願い>

一般の市長メッセージとともに、小金井市医師会より、「新型コロナワクチンについて その8 ～ワクチンの効果&誤情報に注意～」を配信していただきました。この間、市医師会の皆様には、新型コロナウイルスやワクチン接種に関して、とてもわかりやすい内容のメッセージや解説を配信していただいております。これまでに配信されたワクチン接種に関する医師会メッセージと併せてぜひご覧下さい。

今後、免疫がしっかりとつくとされるワクチンの2回目接種から2週間を経た市民が増えていきます。その場合であっても、現時点ではまだ集団免疫の獲得に至っておりませんので、これまで実践してきた感染症対策を継続していただきますようお願いいたします。小金井市では、新型コロナウイルス感染症小金井市緊急対応方針(第6弾まで策定)に基づき、長期間にわたり深刻な影響が及んでいる市民生活や事業者の皆様への支援策を引き続き展開して参ります。

市民や事業者の皆様におかれましては、何よりも大切な命と健康、地域の医療提供体制を守るため、逼迫している医療提供体制の中で奮闘している医療従事者の皆様へのご負担を軽減させるためにも、感染拡大防止への対策を緩めることなく、感染しない・感染させない最大限の感染予防に努めていただきますようお願い申し上げます。皆様と力を合わせてこの厳しい状況を乗り越えていけるよう引き続き努力して参りますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

新型コロナワクチンについて その8 ～ワクチンの効果&誤情報に注意～

一般社団法人 小金井市医師会

小金井市では4月19日から医療従事者接種が開始、4月26日から高齢者接種が開始、さらに6月21日から一般の接種が開始されております。

6月28日の時点での接種率は、医療従事者1回目%、2回目%、高齢者1回目%、2回目%、一般1回目%となっています。小金井市は多摩地区で最も接種が進んでおり、全国的にみても最も進んでいる自治体の一つです。関係者の皆様のご尽力、市民の皆様のご協力の賜物です。

今回はワクチンの実際の効果と課題をみていきます。またこれから接種を受ける若い世代の方々は、インターネットやSNSの誤情報を見て不安に感じたり接種を躊躇なさっているかもしれません。正確な情報はどこを見たらいいかもご紹介致します。

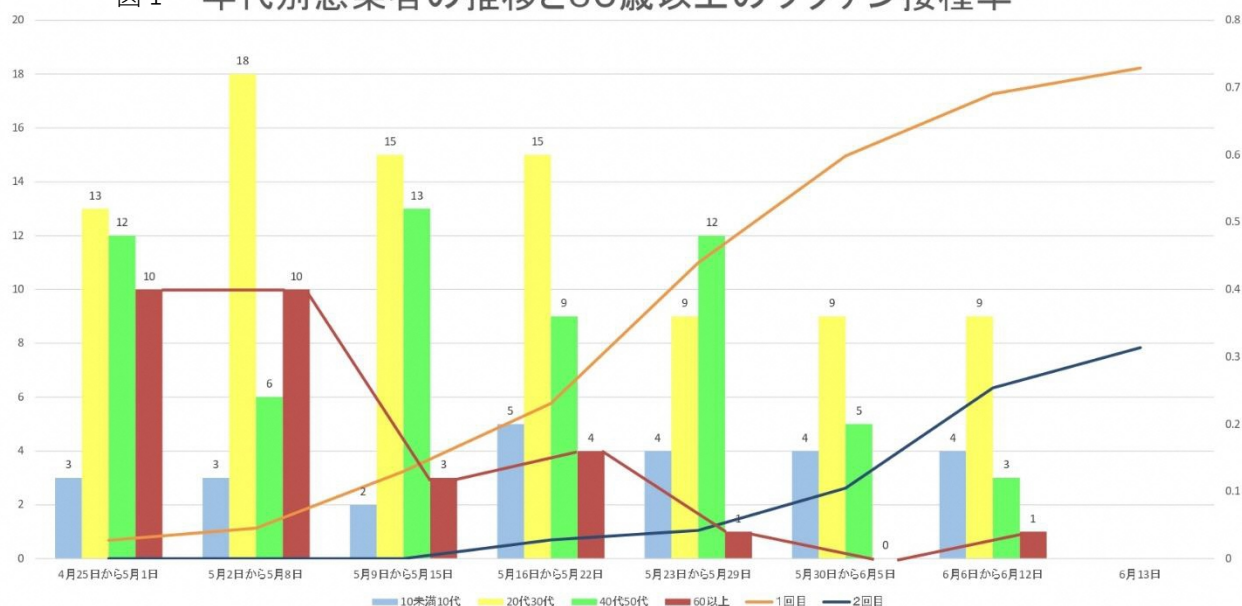
1. ワクチンの効果と課題

(1) 小金井市の状況

現在日本で使われているファイザー・ビオンテック社、モデルナ社（武田薬品工業供給）の mRNA ワクチンは、ウイルスの感染をおさえる「感染予防効果」、ウイルスに感染しても病気を発症するをおさえる「発症予防効果」、発症しても重症化するをおさえる「重症化予防効果」がいずれも90%以上、なおかつ安全性も高いという、非常に優れたワクチンです。

小金井市では冒頭でご紹介した通り、高齢者の接種は完了が見えてきています。市内の感染状況はどうなっているのでしょうか？

図1 年代別感染者の推移と65歳以上のワクチン接種率



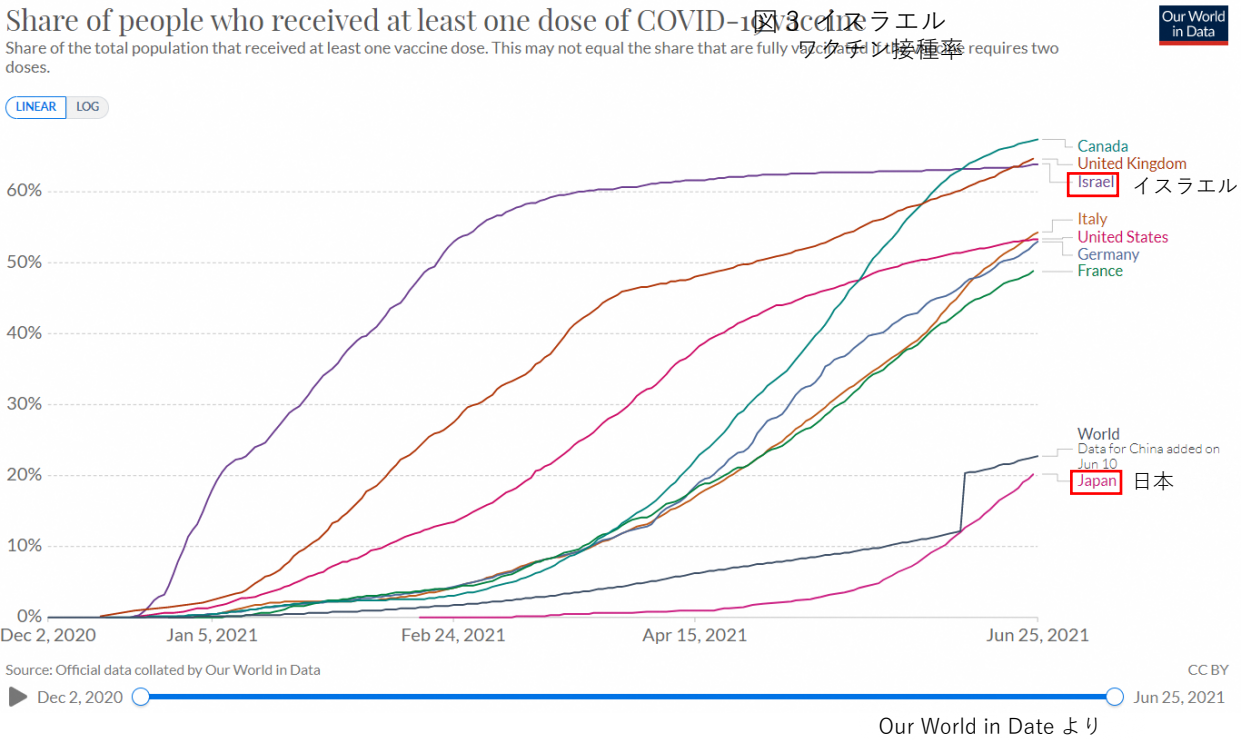
作成：小金井市

図1をご覧ください。1回でもワクチンを接種した高齢者が40%を超えた5月23日の週から、60歳以上の感染者が0~2人/週とほとんど出なくなっています。（統計が60歳以上でしかとれていませ

んが、65歳以上とすればほとんど出ていないかもしれません。)。医療機関でのクラスター発生も4月末から報告がありません。一方、10～50代は引き続き感染が続いています。ワクチンの効果がはっきり出ていると言えると思います。大変希望がもてる結果ですね。1日の死者数

(2) 海外の状況

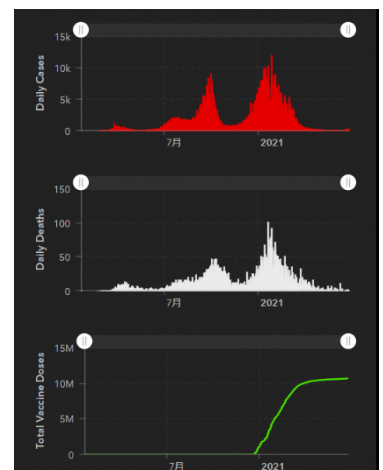
図2 少なくとも1回接種を受けた国民の割合



①イスラエル

16歳以上へのワクチン接種がいち早く進んだのはイスラエルです(図2)。ファイザー・ビオンテック社のワクチンを2回接種した方が人口の60%を超えた同国では感染者が激減し、行動規制を解除し、マスクの着用義務もなくなりました。ところが最近感染者が増えてきました(図3)。その多くがデルタ株で、ワクチンを接種していない子供たちや海外から帰国した方々などが感染しています。屋内でのマスク着用が再度義務づけられ、12～15歳の接種を急ぐ方針です。

1日の感染者数



1日の死者数

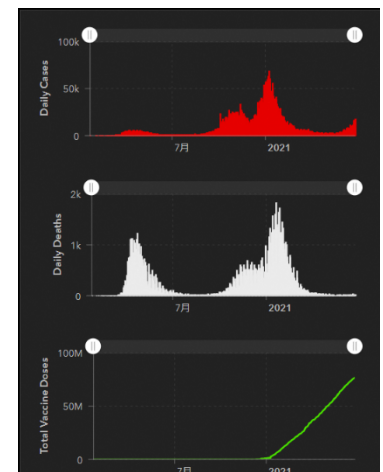
ワクチン接種率

図4 イギリス

②イギリス

イギリスは感染者数・死者数が大変多かったため、2回接種の間隔をのばして多くの国民にまずは1回接種するという戦略をとりました。感染者数は激減しましたが、最近再拡大してきています(図4)。1回では予防効果が不十分であること、接種していない方の感染、デルタ型変異ウイルスの流行などが原因と考えられています。イギリスではファイザー・ビオンテック社とアストラゼネカ社のワクチンが使用されています。

1日の感染者数



1日の死者数

ワクチン接種率

ファイザー・ビオンテック社のワクチンはデルタ株にも効果が認められていますが、アストラゼネカ社のワクチンはデルタ株では効果が下がることも一因と考えられます。

この他、アメリカでも、最近コロナ感染で亡くなっているのはほぼワクチン接種をしていない方であると報告されています。

このような海外の状況をみて言えることは、(i) 広い世代でなるべく多くの方が規定の接種回数を完了させることが感染収束に重要であること、(ii) その前に感染対策を緩めると感染が再拡大してしまうこと、(iii) ワクチンを接種していれば万が一感染しても重症化しなくてすむこと、です。

2. 誤情報について

インターネットや SNS でワクチンの誤情報が蔓延しています。信頼できる情報源と正しい情報をお伝え致します。

(1) おすすめの情報サイト

①こびナビ：信頼できる専門科の先生方がわかりやすく解説してくださっています。Q&A がまとまっていておすすめです。動画や、Instagramでのライブもあります。

<https://covnavi.jp/>

②コロナワクチンナビ：厚生労働省のサイトです。正しい情報が確認できます。

<https://v-sys.mhlw.go.jp/>

③コロワくんの相談室：LINE ボットが質問に答えてくれます。とても使いやすくわかりやすいので是非友達登録してみてください。

<https://corowakun-supporters.studio.site/>

④河野太郎大臣ブログ「ワクチンデマについて」：現在出回っている誤情報について解説してくださっています。こびナビ監修です。

<https://www.taro.org/2021/06/%E3%83%AF%E3%82%AF%E3%83%81%E3%83%B3%E3%83%87%E3%83%9E%E3%81%AB%E3%81%A4%E3%81%84%E3%81%A6.php>

(2) よくある質問や誤情報

mRNA ワクチンについてよく聞かれる質問や誤情報を一問一答形式でまとめておきます。詳細は上記おすすめサイトをご参照ください。

Q1. mRNA ワクチンを打つと自分の遺伝子に組み込まれるのではないかな？

A1. 組み込まれません。 mRNA はすぐに分解され、体内に残りません。

Q2. 将来何がおこるかわからないので心配です。

A2. 科学的にもこれまでの調査からも長期的な副反応は想定されておりません。

Q3. ワクチン接種後に亡くなった方がいると聞いた。

A3. ファイザー・ビオンテック社、モデルナ社のワクチン接種が原因で亡くなった方はこれまで一人もいらっしゃいません。「ワクチン接種が原因で亡くなる」と、「ワクチン接種後に亡くなる」のは全く意味が異なります。後者はたまたまそのタイミングで別の原因で亡くなったということ



です。

Q4. ワクチン接種したネズミが2年で死んだと聞きました。

A4. ネズミの寿命は2年です。

Q5. アナフィラキシーがこわい。

A5. 頻度はごく稀です。1回目の新型コロナワクチン接種で重いアレルギー反応が出た方以外は、他の原因でアナフィラキシーが出た方でも接種できます。90%以上が接種30分以内に出ることがわかっているので、これまで重いアレルギー反応が出たことがある方は30分間接種施設にいていただきます。たとえアナフィラキシーがおこったとしても適切な対応で全員回復しています。

Q6. 熱や倦怠感が出るのが嫌だ。

A6. コロナに感染するほうがよほど有害です。命にかかわることもあれば後遺症が残ることもあります。軽症・無症状でも隔離が必要となります。ワクチンの副反応は長くても数日以内におさまります。若者の方が副反応が強く出やすいですが、免疫機能が元気な証拠で、その分免疫もしっかりつきます。

Q7. 解熱鎮痛剤は飲んでいいですか？

A7. 痛み、頭痛、発熱が辛い時は我慢せずに服薬して構いません。種類はなんでも構いません。

Q8. 不妊になると聞いた。

A8. なりません。卵巣に蓄積しません。妊娠中でも接種できます。

Q9. 授乳中ですが接種できますか？

A9. 問題なく接種できます。母乳に移行した抗体で赤ちゃんも守ることができます。



Q10. 漠然と心配です。

A11. ワクチン接種しないことによる感染リスクや社会活動の低迷の方が明確に心配です。

Q11. 抗体依存性増強現象（ADE）がおきないか？

Q11. おきません。

Q12. 若者は重症化しないから接種しなくてもいいのでは？

A12. 高齢者より重症化率が低いというだけで、若者でも重症化する方もいらっしゃいます。亡くなった方、倦怠感・呼吸困難感・味覚嗅覚障害・脱毛等の後遺症で苦しんでいる方もいらっしゃいます。接種をお勧めします。

Q13. 子供は大人からうつされているだけだし重症化しないから接種の必要はないのでは？

Q13. 子供同士の感染が増えています。子供でも2000~3000人に一人の頻度で多系統炎症性症候群（MIS-C）といって多臓器に炎症がおこって重篤化することがあります。海外では亡くなったり、足を切断するなどしたお子さんもいます。軽症でも隔離のために親と離れて入院することもあり、つらい思いをしています。ワクチン接種をしなければ今の感染対策を続けていくしかなく、行事もできな

いままになってしまいます。子供のメンタルヘルス上もよくありません。接種できる年齢であれば接種をお勧めします。

Q14. 効果がいつまで続くかわからない。

A14. 6 か月間は十分な効果が期待できることがわかっています。それ以上は現在調査中ですが、少なくとも1年間は効果が期待できるとみている専門家が多いです。かりに将来追加接種が必要になっても、一度免疫がついていれば追加接種で十分抗体があがることが期待できます。

Q15. 変異ウイルスにも効きますか？

A15. mRNA ワクチンは現在問題となっている変異ウイルスにも十分な効果があります。

Q16. 1回接種ではだめですか？

A16. ファイザー・ビオンテック社のワクチンは1回接種の3週間後で発症予防効果は50%です。ファイザー・ビオンテック社、モデルナ社のワクチンともに2回接種の2週間後に発症予防効果が約95%となります。免疫がしっかりつくのは2回接種の2週間後です。

Q17. 5Gに接続される、磁気をおびる。

A17. そのような事実はありません。

3. 最後に

皆さん自粛生活にもいい加減疲れたのではないのでしょうか？ワクチンは、防戦一方で負けっぱなしだったコロナとの戦いに現れた唯一にして最強の武器であり希望です。コロナを収束させ、普通の生活に戻り、経済を復活させるには、なるべく早くワクチン接種を進めるしかありません。ワクチンを接種しなければ、新型コロナウイルスに感染するリスク、自分が感染して人にうつすリスクをずっと背負っていくこととなります。厳しい感染対策を継続せざるを得ず、経済活動も再開できません。また、接種していない人の間で感染がくすぶると、そこから新たな変異ウイルスが出てきます。変異ウイルスは感染が続く限り新たなものが出ますので、せっかくワクチンでついた免疫が効かないウイルスが出てきてしまうかもしれません。ワクチン接種のメリットとデメリットを天秤にかければ雲泥の差でメリットの方が大きいです。

ワクチンを接種しなければ副反応の心配がなくゼロリスク、ということではありません。自分を守るため、自分の大切な人を守るため、社会を守るために、まずは正しい情報を入手しましょう。多くの方がワクチンを接種することが社会を守ることになり、社会を守ることは社会の一員である自分自身を守ることとなります。

河野大臣もブログで述べられていますが、誤情報を流す理由は以下の4つのどれかにあてはまると言われています。

- 一、ワクチンを批判して、自分の出版物やオリジナル商品に注目を引き寄せて、お金を稼ぐ。
- 二、科学よりも自分の信奉するイデオロギーに基づいて主張する。
- 三、過去に誤ったことを発言したために抜け出せなくなっている。
- 四、自分に注目を集めたい。

誤情報に惑わされず、正しい情報に基づいて、接種する/しないの判断をしていただければと思います。

ファイザー・ビオンテック社、モデルナ社の新型コロナワクチンは極めて有効で安全性が高いワクチンです。是非接種をご検討ください。そして一日でも早く元の生活を取り戻しましょう！

参考資料

1. Our World in Data

[Coronavirus \(COVID-19\) Vaccinations - Statistics and Research - Our World in Data](#)

2. JOHNS HOPKINS University Medicine Coronavirus Resource Center

[COVID-19 Map - Johns Hopkins Coronavirus Resource Center \(jhu.edu\)](#)